

監 第 174 号

平成26年11月21日

南 陽 市 長 殿

南陽市議会議長 殿

南陽市監査委員 青 木 勲

南陽市監査委員 高 橋 弘

## 財 政 援 助 団 体 監 査 結 果 報 告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体の監査をおこなったので、同条第9条の規定により、その結果を報告する。

### 記

- 1 監査の対象 公益社団法人 南陽市シルバー人材センター
- 2 監査の期日 平成26年10月27日
- 3 監査の執行者 監査委員 青 木 勲
- 4 監査の範囲 平成25度における公益社団法人 南陽市シルバー人材センターへ支出した補助金の執行状況。  
・平成25年度高齢者就業機会確保事業補助金
- 5 監査の方法 資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。
- 6 監査の結果 事務の執行について計数上の誤りは認められず、管理業務の実施についてもおおむね良好と認めた。